

地域再生計画変更申請新旧対照表 (1/2)

頁	変更前	変更後
P 2 9行目	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>1) 計画区域の現状と課題</p> <p>(取組内容)</p> <p>・しかしながら、広域農道については、総延長5.5 kmのうち、国道371号から府道加賀田片添線までの約2.9 kmの区間が概成しているものの、全体計画の整備完了に至っておらず、計画の目標達成に向け、引き続き、本計画において、早期に全線の整備を完了させることが急務である。併せて林道についても路面の改良や排水対策等の新たな改良、整備を行う必要が生じており、これらを一体的に整備し、道路ネットワークを構築することで、農産物輸送の効率化や農林業の振興を図るとともに、都市と農村の交流促進や地域の利便性、生活環境の向上を図ることを目指す。</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>1) 計画区域の現状と課題</p> <p>(取組内容)</p> <p>・しかしながら、広域農道については、総延長5.5 kmのうち、国道371号から府道加賀田片添線までの約<u>3.0 km</u>の区間が概成しているものの、全体計画の整備完了に至っておらず、計画の目標達成に向け、引き続き、本計画において、早期に全線の整備を完了させることが急務である併せて林道についても路面の改良や排水対策等の新たな改良、整備を行う必要が生じており、<u>市道についても地域の活性化を図るため、新たな拡幅整備が必要となっている。</u>これらを一体的に整備し、道路ネットワークを構築することで、農産物輸送の効率化や農林業の振興を図るとともに、都市と農村の交流促進や地域の利便性、生活環境の向上を図ることを目指す。</p>
P 2 19行目	<p>2) 地域再生の目的</p> <p>【目的】</p> <p>・大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、広域農道と併せ、林道の一体的な整備や関連事業を行うことにより、</p>	<p>2) 地域再生の目的</p> <p>【目的】</p> <p>・大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、<u>広域農道と併せ、林道及び市道</u>の一体的な整備や関連事業を行うことにより、</p>
P 3 16行目	<p>【快適性】</p>	<p>【快適性】</p> <p>・<u>天野地区の観光施設への来場者数の増加(H22年度:年間 274,573 人⇒H27 年度:年間 302,030人)</u></p>
P 4 14行目	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>・広域農道岩湧地区は延長5.5 km(うち約2.9 km概成)であり、「国道371号の清水」と「府道河内長野かつらぎ線の日野」までが連絡することにより、清水、唐久谷、加賀田、日野といった集落の農産物を効率的に出荷できるとともに現地販売を効果的に行うことが可能となる。</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>・<u>広域農道岩湧地区は延長5.5 km(うち約3.0 km概成)</u>であり、「国道371号の清水」と「府道河内長野かつらぎ線の日野」までが連絡することにより、清水、唐久谷、加賀田、日野といった集落の農産物を効率的に出荷できるとともに現地販売を効果的に行うことが可能となる。</p>
P 4 27行目		<p>・さらに、<u>広域農道岩湧地区と併せ市道高瀬天野線を整備することにより、天野地区の観光施設への来訪者を増加させ地域の活性化を図ることができる。また、市道の交通アクセス強化が図られることにより、大型車両の通行を可能とし、災害発生時における周辺地区への緊急輸送路を確保することができる。</u></p>
P 5 9行目	<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>①道整備交付金を活用する事業</p>	<p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>①道整備交付金を活用する事業</p> <p>・<u>市道：道路法による市道路線に認定。(平成23年)</u></p>
P 5 13行目	<p>【施設の種類の(事業区域)、実施主体】</p>	<p>【施設の種類の(事業区域)、実施主体】</p> <p>・<u>市道(河内長野市)、河内長野市</u></p>
P 5 17行目	<p>【事業期間】</p>	<p>【事業期間】</p> <p>・<u>市道(平成24年度～平成27年度)</u></p>

地域再生計画変更申請新旧対照表 (2/2)

頁	変更前	変更後
P 5 2 1 行目	【整備量及び事業費】	【整備量及び事業費】
P 5 2 2 行目	総事業費 2,430,000 千円 (うち交付金 1,215,000 千円)	総事業費 <u>2,838,000</u> 千円 (うち交付金 1,419,000 千円)
	・広域農道 2,400,000 千円 (うち交付金 1,200,000 千円)	・広域農道 2,400,000 千円 (うち交付金 1,200,000 千円)
	・林道 30,000 千円 (うち交付金 15,000 千円)	・林道 30,000 千円 (うち交付金 15,000 千円)
P 5 2 5 行目	5-3 その他の事業	5-3 その他の事業
	○関連事業	○関連事業
P 6 1 9 行目	・農村振興総合整備事業「河内長野・和泉地区」 平成 14 年度～平成 28 年度	・農村振興総合整備事業「河内長野・和泉地区」 平成 14 年度～平成 28 年度
	農の生産基盤やアクセス道路等を総合的に整備することにより、広域的な連携・交流を促進するため、地域資源などの既存ストックのネットワーク化を図る。	農の生産基盤やアクセス道路等を総合的に整備することにより、広域的な連携・交流を促進するため、地域資源などの既存ストックのネットワーク化を図る。
	実施主体：大阪府	実施主体：大阪府
	事業内容：ほ場整備 26.9ha (高木地区、高向地区、川上地区)	事業内容：ほ場整備 <u>20.1ha</u> (高木地区、高向地区、川上地区)
	集落道 1,022m (宮ノ下地区)	集落道 <u>967m</u> (宮ノ下地区)
P 6 3 1 行目	8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団	8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団
	<u>体が必要と認める事項</u>	<u>体が必要と認める事項</u>
	<u>該当無し</u>	<u>該当無し</u>